【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年8月28日
【会社名】	株式会社　京進
【英訳名】	KYOSHIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　福澤　一彦
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1
【電話番号】	075(365)1500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長 兼 経営企画部長　松本 敏照
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1
【電話番号】	075(365)1500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長 兼 経営企画部長　松本 敏照
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年８月23日開催の当社第38期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年８月23日

(2) 当該決議事項の内容
第１号議案　剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式１株につき金９円28銭とするものであります。
（配当総額：77,852,397円、剰余金の配当が効力を生じる日：平成30年８月24日）

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）８名選任の件
取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）５名全員が第38期定時総会終結の時をもって、任期満了となりました。つきましては、経営体制の強化のため３名増員し、取締役として、立木貞昭、福澤一彦、立木康之、髙橋良和、樽井みどり、上坊孝次、関隆彦、松本敏照の８氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案	63,513	35	0	（注）１	可決（99.17%）
第２号議案				（注）２	
立木貞昭	63,484	64	0		可決（99.13%）
福澤一彦	63,484	64	0		可決（99.13%）
立木康之	63,482	40	0		可決（99.12%）
髙橋良和	63,484	64	0		可決（99.13%）
樽井みどり	63,484	64	0		可決（99.13%）
上坊孝次	63,484	64	0		可決（99.13%）
関隆彦	63,484	64	0		可決（99.13%）
松本敏照	63,484	64	0		可決（99.13%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
（注）２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上